

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

棚倉町立近津小学校長 永山 美雄

## 臨時休業延長と本校の対応について

日頃より保護者の皆様には、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、棚倉町の小中学校でも5月6日（水）までの臨時休業を実施してきたところです。そのような中、県教育委員会から教育活動再開に向けての準備期間の確保のために、5月7日（木）以降も当面の休業延長が要請され、棚倉町でも延長を決定したところです。

つきましては、本校では延長期間において下記のように対応してまいります。引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業延長の期間 令和2年5月7日（木）～ 5月31日（日）

※ ただし、県知事の休業解除要請があれば短くなります。

#### 2 児童の学習のすすめ方

これまでどおり、下記の3点を中心に学習を進めていきますが、今回は（つくる、表現する、調べる）などの個に応じたアウトプット型の学習も取り入れます。

- (1) 学習プリント等を用いての自主学習（アウトプット型の学習も含む）
- (2) Webサイトを活用しての自主学習
- (3) 分散登校による少人数指導

7日以降の分散登校は、方部ごとに曜日指定で実施し、毎週1回は学校で学習指導を行います。

- |        |   |                             |
|--------|---|-----------------------------|
| ○毎週月曜日 | → | 清水・米山下、八槻3・双の平、八槻1・2・高渡     |
| ○毎週水曜日 | → | 下山本、寺山1・2、寺山3・豊岡            |
| ○毎週金曜日 | → | 流・塚原・松並平、手沢、中山本1・2、中山本3・北山本 |

※ 延長後の分散登校は8日（金）から実施します。

#### 3 その他

その他の対応については、前回のお知らせと同様です。引き続き児童の皆さんの安心で安全な生活について、学校・保護者・地域の皆さんと協力しながら進めていきたいと思っております。